

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の 名称及び数量	契約担当官等の氏名並び にその所属する部局の名称 及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商 号又は名称及び住 所	法人番号	随意契約によることとした会計法令 の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募並びに常統的公 示)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の 区分	国所管、都 道府県所管 の区分	応札・ 応募者数	
船型検討用模型の製造 1式	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁 艦艇装備研究所 総務課長 青木 陽介 東京都目黒区中目黒2- 2-1	令和6年11月29日	三菱重工業株式会 社 東京都千代田区丸 の内3丁目2番3号	8010401050387	本契約の履行に当たっては、潜水避航 型USVに関する知識及び技術を有して いることが必要であり、公募を実施し たが、応募者が契約相手方1者のみで あったため。(根拠法令:会計法第29 条の3第4項)	同種他の契約 の予定価格を類 推されるおそれ があるため公表 しない。	19,305,000	-					3032
電動機振動解析及び水中 放射雑音予測役務 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁 艦艇装備研究所 総務課長 青木 陽介 東京都目黒区中目黒2- 2-1	令和6年11月8日	三菱重工業株式会 社代理株式会社ヨ ネイ 東京都中央区銀座 2丁目8番20号	1010001060074	本契約の履行に当たっては、潜水艦用 魚雷の機関部に関する知識及び技術 を有していることが必要であり、公募 を実施したが、応募者が契約相手方1 者のみであったため。(根拠法令:会計 法第29条の3第4項)	同種他の契約 の予定価格を類 推されるおそれ があるため公表 しない。	8,322,600	-					9168
デュアル動力伝達機構 の振動計測・解析役務 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁 艦艇装備研究所 総務課長 青木 陽介 東京都目黒区中目黒2- 2-1	令和6年11月8日	三菱重工業株式会 社代理株式会社ヨ ネイ 東京都中央区銀座 2丁目8番20号	1010001060074	本契約の履行に当たっては、魚雷用電 動機(全体)試験装置に関する知識及 び技術を有していることが必要であり、 公募を実施したが、応募者が契約相手 方1者のみであったため。(根拠法令: 会計法第29条の3第4項)	同種他の契約 の予定価格を類 推されるおそれ があるため公表 しない。	2,942,500	-					9169
磁場計測役務 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁 艦艇装備研究所 総務課長 青木 陽介 東京都目黒区中目黒2- 2-1	令和6年11月15日	応用地質株式会社 東京都千代田区神 田美土代町7番地	2010001034531	本契約の履行に当たっては、光ポンピ ング磁気センサMagArrowの構造・機 能・性能に関する知識及び技術を有し ていることが必要であり、公募を実施 したが、応募者が契約相手方1者のみ であったため。(根拠法令:会計法第29 条の3第4項)	10,718,400	10,670,000	99.55%					9173

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の 名称及び数量	契約担当官等の氏名並び にその所属する部局の名称 及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商 号又は名称及び住 所	法人番号	随意契約によることとした会計法令 の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募並びに常続的公 示)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の 区分	国所管、都 道府県所管 の区分	応札・ 応募者数	
耐圧試験タンク（動的 圧力発生装置を含む） の点検整備 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁 艦艇装備研究所 総務課長 青木 陽介 東京都目黒区中目黒2- 2-1	令和6年11月1日	三菱重工機械シス テム株式会社 兵庫県神戸市兵庫 区和田崎町1丁目1 番1号	2140001013316	本契約は、契約履行に必要な製造図 書（製造図面、組立図及び作業標準並 びに検査要領等の企業所有資料）を利 用できる者が三菱重工機械システム 株式会社のみであり、当該契約にその 製造図書を必要とすることから、履行 可能な者が同社に限られるため。な お、本件は、令和4年度及び令和5年 度にも調達を実施したところ、一者応 募・応札となり、同社と契約を締結し たものである。また、本契約への新規参 入者を募る公示を常続的にしている ところ、当該公示に応募する者は現在 確認されていない。（根拠法令：会計法 第29条の3第4項）	118,690,000	117,700,000	99.17%				9530	
艦艇電磁気特性シミュ レータのうちの高速演 算部うちの計算機の 機能改修 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁 艦艇装備研究所 総務課長 青木 陽介 東京都目黒区中目黒2- 2-1	令和6年11月26日	株式会社ムーテッ ク 東京都渋谷区渋谷 1丁目12番7号	4011001052926	本契約の履行に当たっては、艦艇電磁 気特性シミュレータのうちの高速演算 部うちの計算機に係わる機能・性能 に関する知識及び操作技術を有してい るが必要であり、公募を実施したが、 応募者が契約相手方1者のみであった ため。（根拠法令：会計法第29条の3 第4項）	3,159,200	3,159,200	100.00%				9533	

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」をいう。

（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。